

KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY



GRADUATE SCHOOL OF LAW AND POLITICS 2026



関西学院大学大学院 法学研究科

法学研究科での学び

社会問題が多様化し、グローバル化が進む今、これまで以上に高度で専門的な知識・能力を有する人材が必要とされるようになってきています。法学研究科前期課程では、研究者はもちろん、高度専門職業人を輩出するべく、将来の進路や専門性に対応した体系的な学びができる2年間のプログラムを用意しています。

高度専門職業人へ



エキスパートコース

将来の進路に対応した5つのプログラムの下、高度専門職業人をめざす

研究者へ

政治学 専攻

基礎法学 専攻

民刑事法学 専攻

博士 後期 課程



アカデミックコース

法学・政治学の研究者をめざす

博士 前期 課程

法学研究科 ならではの カリキュラム 5つのポイント!

POINT 1 リサーチ演習

指導教員の下で、研究テーマについて調査・分析・考察を行います。さらにリサーチペーパーの完成に至るまで、系統的できめ細かな研究指導を受けることができます。



POINT 2 実務家による実践的な授業

現役の弁護士、国家公務員などが担当する科目を多数設置し、現在まさに直面している諸課題をテーマに取り上げて授業を行います。



POINT 3 他研究科と連携した履修

総合大学の利点をいかし、ロースクールをはじめ他研究科の授業科目を履修することができ、専門領域をさらに深めることができます。



POINT 4 法政インターンシップ実習

企業(特に法務部門)、地方自治体、書士事務所、弁理士事務所などでの就業体験を通じ、大学院での学びを社会の場で応用する能力を身に付けます。



POINT 5 合同研究報告会

研究テーマについて定期的に行われる合同研究報告会で発表します。互いの研究成果を披露することで自身の学修到達度を確認でき、各教員から専攻分野の垣根を越えたアドバイスを受けることができます。



博士課程 前期課程 将来の進路や専門性に対応した 学びと研究

- 修了要件 ① 2年以上在学。 ② 所定の30単位を修得(下記参照)。
③ 修士論文またはリサーチペーパーの審査及び口頭試問に合格。

エキスパートコース			アカデミックコース		
必修科目	指導教員のリサーチ演習	8単位	必修科目	指導教員の研究演習	8単位
選択必修	基礎文献研究(英)、海外研究プログラムまたは法律実務英語、文献研究(英・独・仏・中)のうちから	2単位		指導教員の特定研究	4単位
科目*	選択したプログラム提供科目から	12単位		文献研究(英・独・仏・羅・中)のうちから1言語または海外研究プログラム	4単位
選択科目	必修科目以外から	8単位	選択科目	必修科目以外から	14単位
※自由研究プログラムは、「選択必修科目」はありません。「選択科目」として20単位修得が必要です。		計30単位			計30単位

修士論文またはリサーチペーパー 在学中に指導教員の指導を受けながら、具体的な研究テーマを設定し、その調査研究の成果を修士論文またはリサーチペーパーとしてまとめます。

履修モデル ※提供科目は今後変更する場合があります。

法律実務プログラム

関連領域とのバランスの取れたカリキュラムによって、法律実務の専門家になる。

プログラム提供科目

- 憲法 民法 刑法
- 現代人権論 民事訴訟法 刑事訴訟法
- 税法 知的財産法 比較憲法
- 刑事政策

	1年次		2年次		
	授業科目名	単位	授業科目名	単位	
必修	リサーチ演習	4	リサーチ演習	4	
	文献研究(英)	2			
選択必修	税法	2			
	税法	2			
	税法	2			
	税法	2			
	民法	2			
	民法	2			
選択科目	商法	2	ビジネス法務特論	2	
	商法	2			
	民事訴訟法	2			
計		24	計		6

ビジネス実務プログラム

ビジネスの第一線で活躍するための高い識見とスキルを身につける。

プログラム提供科目

- 商法 雇用関係法 労使関係法
- ビジネス法務特論 経済法 国際取引法
- 国際経済法 税法 知的財産法
- 国際商取引演習

	1年次		2年次		
	授業科目名	単位	授業科目名	単位	
必修	リサーチ演習	4	リサーチ演習	4	
	法律実務英語	2			
選択必修	商法	2	国際取引法	2	
	商法	2			
	商法	2			
	商法	2			
	経済法	2			
	ビジネス法務特論	2			
選択科目	法政インターンシップ実習	2	知的財産法	2	
	法学・政治学グローバル演習	2			
計		22	計		8

公共政策プログラム

政治・法律・経済の高度な専門知識と、課題解決に必要な応用力を養う。

プログラム提供科目

- 行政学 地方自治論 政治課程論
- 行政法総論 自治体法務 公共政策論
- 公務員制・人事論 行政経済法 行政法特論
- 環境法 財政学 社会保障法
- 公共経済学 地域・都市経済論 社会保障論A・B
- 政策決定・評価論 政治行動論

国家公務員をめざすモデル

	1年次		2年次		
	授業科目名	単位	授業科目名	単位	
必修	リサーチ演習	4	リサーチ演習	4	
	文献研究(英)	2			
選択必修	行政法総論	2	NPO・NGO論	2	
	行政法特論	2	公務員制・人事論	2	
	行政救済法	2	公共政策論	2	
	公共政策特講	2			
選択科目	財政学	2			
	憲法	2			
	民法	2			
計		20	計		10

国際法政プログラム

国際センスを磨き、法学・政治学の知識をグローバルに活用する力をつける。

プログラム提供科目

- 国際法 国際紛争処理法 国際政治理論
- 国際政治分析 国際機構論 国際協力論
- 国際手続法 国際私法 国際経済法
- 英米法 英米私法 比較政治・外交分析
- 比較政治・外交論 国際関係史 国際商取引演習

国際機関の職員をめざすモデル

	1年次		2年次		
	授業科目名	単位	授業科目名	単位	
必修	リサーチ演習	4	リサーチ演習	4	
	文献研究(英)	2			
選択必修	国際法	2	国際手続法	2	
	国際紛争処理法	2	比較政治・外交分析	2	
	国際政治理論	2	国際政治分析	2	
	比較政治・外交論	2			
選択科目	国際機構論	2			
	国際協力論	2			
選択科目	西洋政治史概論	2			
計		20	計		10

自由研究プログラム

他4つのプログラムに横断的且つ総合的にアプローチする基礎研究を行う。

プログラム提供科目

- 法哲学基礎研究 法哲学応用研究 政治理論 政治思想 政治哲学
- 西洋政治史各論 日本法史基礎研究 法社会学基礎研究 政治思想史 東洋法史応用研究
- 法社会学応用研究 日本政治史各論 法哲学応用研究 政治学原論 東洋法史基礎研究
- 日本政治史概論 日本法史応用研究 西洋法史基礎研究 西洋法史応用研究 西洋政治史概論

年度によって不開講になることがあります。

上図は履修モデルのため、課程修了に必要な単位をすべて満たしているわけではありません。

授業紹介



谷川 和幸 教授

- ・知的財産法
- ・著作権法
- ・インターネット法

■ 判例分析の能力を身につける

知的財産法に関する重要判例を分析する授業を担当しています。知的財産法の分野には知的財産高等裁判所(知財高裁)という特別の裁判所があり、特許紛争等について専門技術的な判断を行うほか、高裁レベルで判例の方向性を統一することを目指しています。そのため、他の実定法分野とは異なり、最高裁判決だけではなく知財高裁の判決もまた、事実上の拘束力を持つものとして重視されます。そこでこの授業では、最高裁及び知財高裁の判決を取り上げて、その内容や後の裁判例への影響などを分析しています。知的財産は現代社会において非常に重要な権利・資産であり、多くの企業が自社の知的財産を保護するための取り組みを行っています。企業への就職を考えている学生の方も、ぜひ知的財産法の考え方を学んで将来の仕事に役立てていただきたいと思います。

■ 知的財産法の研究を志望される方へ

知的財産法は発明やコンテンツといった形のない情報の保護と利活用のルールを定める法分野です。インターネットやAIのような新技術の登場・普及によって、情報の創出・利活用の場面はますます拡大しており、従来のルールでどこまで対応できるか、新しくどのようなルールを策定することが望ましいのかといった課題が日々生じています。生成AIをめぐる最近の動向はまさにこのような最先端の混乱状態にあります。先の見えない、課題山積の法分野ではありますが、見方を変えると、取り組むべき課題が次々に登場し、しかも様々な法分野と接合する学際的な研究分野と言うこともできるでしょう。知的財産法を志望される方には、憲法や民法、経済法などの知見も総動員して、広い視野に立った大胆な研究にチャレンジしていただきたいと思います。



伊勢田 道仁 教授

- ・会社法
- ・金融商品取引法
- ・商法

■ 内部統制システムと取締役の民事責任

私は商法、とりわけ会計法を専門としています。英国で17世紀初頭に発生した株式会社制度は、その後世界各国に広がり、その国の経済を発展させ、人々の生活を豊かにするために役立ってきました。しかし同時に、株式会社はその巨大な影響力を通じて、公害や不祥事など多くの害悪を社会に及ぼすこともあります。そのため、経営者である取締役は、株式会社を適切にコントロールする内部統制システムを構築・運営する法的責任を果たしていかなければなりません。内部統制システムと取締役の民事責任

は、私が研究を開始して以来の重要なテーマです。現在も、業務執行、業務監督、法令遵守など様々な場面において取締役が果たすべき善管注意義務の具体的内容を明確にする研究を続けています。

■ 大学における商法関連講義

大学院講義(「商法」、「商法特論」など)は比較的少人数ですので、学生と教員との距離が近く、お互いに率直な意見を交換することができます。講義にあたっては、最初に受講生の意向を確認し、できるだけその関心に即したテーマをとりあげるようにしています。過去には、内部統制システムの問題はもちろん、株式代表訴訟、M&A、物言う株主など、タイムリーな題材を取り上げてきました。科目の性格を反映して、企業法務を志す学生も多く、関西の上場企業の法務部に就職した修了生も少なくありません。また、後期課程に進学して、博士号を取得し、研究者の道に進んだ者もいます。大学院は、教員の適切な指導の下で、あなた自身の可能性を発見し、それを実現するための進路を切り開いていく場所だといえるでしょう。



一高 龍司 教授

- ・租税法
- ・国際租税法
- ・租税会計

■ 国際課税問題に我が国はどう向き合うべきか

知的財産権を巡る国際課税問題、課税のタイミング、タックス・シェルター、消費課税の世界的動向、相続税逃れや相続税を廃止する国の動向等、解釈と政策に関わる問題を検討してきました。特に国際課税については、各国の協調が一層求められる中で、人為的な課税逃れに対し、我が国がどのように法令等を整備して対処するべきかを考えています。

■ 予習と発表を重ね真の実力をつける

所得課税法と国際租税法の講義を行っています。受講生との双方のやり取りを通じて、各回のテーマを掘り下げていく授業スタイルです。受講生には相応の予習が求められます。他方、ゼミでは、学位論文の執筆方法について具体的に指示した上で、受講生による研究発表に基づき、質疑応答や議論を行います。参加者には毎回コメントの準備が求められます。ゼミにおける発表を通して論文執筆も進みます。

■ 税法を志望する方へ

税法には、未解明の論点や現実社会との関わり深い新しい課題が多くあります。これらの問いに対し主張を説得的に展開するには、税法以外の分野や外国の法令などの調査が必要になることもあります。高い目標と好奇心を維持して、問題を発見し、能動的に調査研究を進めていける方であれば、出身学部を問わず、大学院での学びを通してご自身の成長を実感できることでしょう。ゼミ生の多くは、修了後は税理士などの専門家として活躍しています。



善教 将大 教授

- ・政治意識
- ・政治信頼
- ・政治行動

■ 大学院で担当する授業内容や方法

私の大学院での講義や演習では、次の目標を設定しています。講義科目では、政治行動論の先端的な論文や著作の内容を理解できるようになることを目指します。政治行動論は初学者から見ると理解しづらい分野かもしれませんが、しっかりと教員がサポートしながら輪読を行なっています。演習科目では、データ収集から結果報告に至る一連のフローの習得を目指します。統計プログラミング言語のRを用いた、因果関係を解明するための様々な分析手法を学ことで、研究者としての基礎的素養をここでは身につけます。

■ 政治行動・政治心理の研究に興味のある方へ

政治行動論は、主に一般の有権者の政治に対する考え方や行動の仕方を、精緻なデータ分析に基づきながら明らかにすることを目的としています。自分自身が考えていることさえわからないことがあるのに、多くの人が考えていることなど、普通に考えてわかるはずがありません。だからこそ政治行動論の出番があるとも言えます。未知の事柄が既知になっていく喜びを、一人でも多くの方と共有できたら、と思います。また、大学院で学習を通じて身に付く論理的な考え方や分析技法は、修了後も様々な場面で役立つものとも考えています。



前田 雅子 教授

- ・行政法
- ・地方自治法
- ・社会保障行政

■ 大学院での行政法の学び

大学院の博士前期課程の授業では、今日焦点となっている政策課題を解決するために、行政法をどのように生かすかという視点で学びます。学部で習得した行政法の知識を踏まえて、さまざまな課題を取り上げています。少人数授業ですので、履修者の関心に合わせた内容にしています。この検討を重ねていくことで、院生は各自、自身が取り組むリサーチペーパーのテーマを選択します。近年のテーマ例には、新型コロナウイルス感染症対策、廃棄物処理業規制のあり方などがあります。自らテーマを選択し、その考察結果を形にしていくのは容易

なことではないですが、そこでの経験は、その後の自分の生き方に影響を与えるものとなります。前期課程修了後、中央省庁の政策立案の現場で、大学院時代に取り組んだテーマを追究している人もいます。

■ 行政法を志望されるみなさんへ

学部での行政法の授業、とくに判例では、環境保護、風俗営業規制、生活保護、外国人の入国在留管理など、実に多様な法令や制度が登場します。これらを勉強する中で、それぞれの制度・仕組み、運用実態はどうなっているのか、関心や疑問を抱いたのではないのでしょうか。もっとも、学部の授業ではそれ以上は追究できなかったと思います。大学院での行政法の学びというのは、まさに、そうした関心や疑問を深めていくことです。今、そのようなモヤモヤを抱いているみなさん、大学院に進学することを選択肢として考えてみてはどうでしょうか。



橋場 典子 教授

- ・法社会学
- ・司法アクセス
- ・社会的排除

■ 法と社会の関連を探る

法社会学は社会における法の在り方や、法が社会にどのような影響を与えているのか／いないのかを様々なアプローチで解明・探究していく学問です。中でもとりわけ、人々がトラブルに直面した際にどのような行動を取るのか取らないのか、その背景にはどのような要因があるのかという司法アクセス領域に焦点を当て、それらと法の価値的側面(自由や平等)との関連を中心に研究しています。また、人々がどのような法意識を持っており、それらがどのように法形成と関連しているのかについても学びます。

■ 法社会学を志望される方へ

法社会学では理論的探究と実証的探究の両面からアプローチすることが可能です。例えば、法の在り方について法理学・法哲学に近接する形で探究することも可能ですし、アクチュアルな法運用のなされ方を考察するためにフィールドワークに出かけることも可能です。さらには、統計的手法を用いて分析を深めることも可能です。ご自身の研究テーマに応じてそれらを組み合わせることももちろん可能です。社会の中での法がどのように機能しているのか／いないのか、法の限界や逆機能も含めて学びを深めたい方はぜひ門を叩いてみてください。



望月 康恵 教授

- ・国際機構論
- ・国際協力
- ・平和構築

■ 国際機構論・国際協力・平和構築

国際機構は、国際社会の要請に応じて設立され、機能的な発展を遂げてきました。この授業では、国連をはじめとする普遍的国際機構の役割について、現代の課題を参考にしながら探っていきます。国際機構の学びには、主に国際法学と国際政治学の視点があり、学際的な観点から理解を深めていきます。

■ 国際機構について理解を深めたい方へ

国際機構は、国家が議論や交渉を行う場であり、また同時に組織が独自の機能を担います。気候変動や人権、感染症などグローバルな課題が増え、国際機構の役割が拡大する一方で、その機能の限界も浮き彫りになります。ウクライナや中東状況に対して、国際機構は、何をどこまで行えるのでしょうか。国際機構に関する研究は、組織自身について分析し、さらに国際社会の在り方を学問的に検討する機会となります。

早期卒業で大学院へ

学部早期卒業(3年卒業)による大学院進学之道

関西学院大学法学部では、所定の単位を優秀な成績をもって修得した学生については、早期に関学大学院に進学できるよう、在学期間3年での早期卒業制度を設けています。この制度を利用することで学部3年+大学院2年の最短5年で修士号と修士号を取得することができます。過去7年(2019年度~2024年度)で約130名が早期卒業制度を利用しています。

約5人に1人が可能性あり! ※(2025年度)

(早期卒業で大学院に進学するメリット)

- メリット1** **入試は口述試験(面接)のみ!**

特別入学制度入試の利用によって試験は口述試験のみです。
- メリット2** **入学金半額免除**

本学学生が大学院に進学する場合、入学金は半額免除。支給奨学金(ベーツ支給奨学金)の受給で学費負担も減。
- メリット3** **最短5年で修士学位を取得できる!**

5年での修士学位取得は優秀の証です。
- メリット4** **一足先に夢に向かってスタートできる!**

学部4年+大学院2年よりも、経済的負担を抑えながら、1年早く高度専門職業人としての夢の実現に近づける制度といえます。

※早期卒業の条件のうち、3年生の春学期終了時点で①~④を満たす可能性のある法学部生



エキスパートコース 公共政策プログラム(2026年3月修了)

田中 美季さん (法学部2024年3月早期卒業)

元々、自分の「超強み(=専門性)」を持って社会に出たいと思っており、修士学位の取得を考えていました。早期卒業を選んだ理由は、学部4年生で1年間を過ごすよりも、レベルの高い大学院の環境に入ることによって早く私の目標に近づけると考えたからです。実際に、少人数授業の中で自分の研究に直結した手厚い指導を受けることができ、仲間と切磋琢磨しながら充実した研究生生活を送っています。大学院では、災害の多い日本で安心・安全な生活を守るという視点から常に学んでおり、研究テーマを「盛土規制の法的課題」としました。法律の知識に加え、実効性のある規制方法の検討を通じて、リーガルマインドや問題解決能力といった「超強み」を身に付けていきたいです。

関西学院大学法学部 早期卒業の条件 (4つの条件をすべてクリアすること)

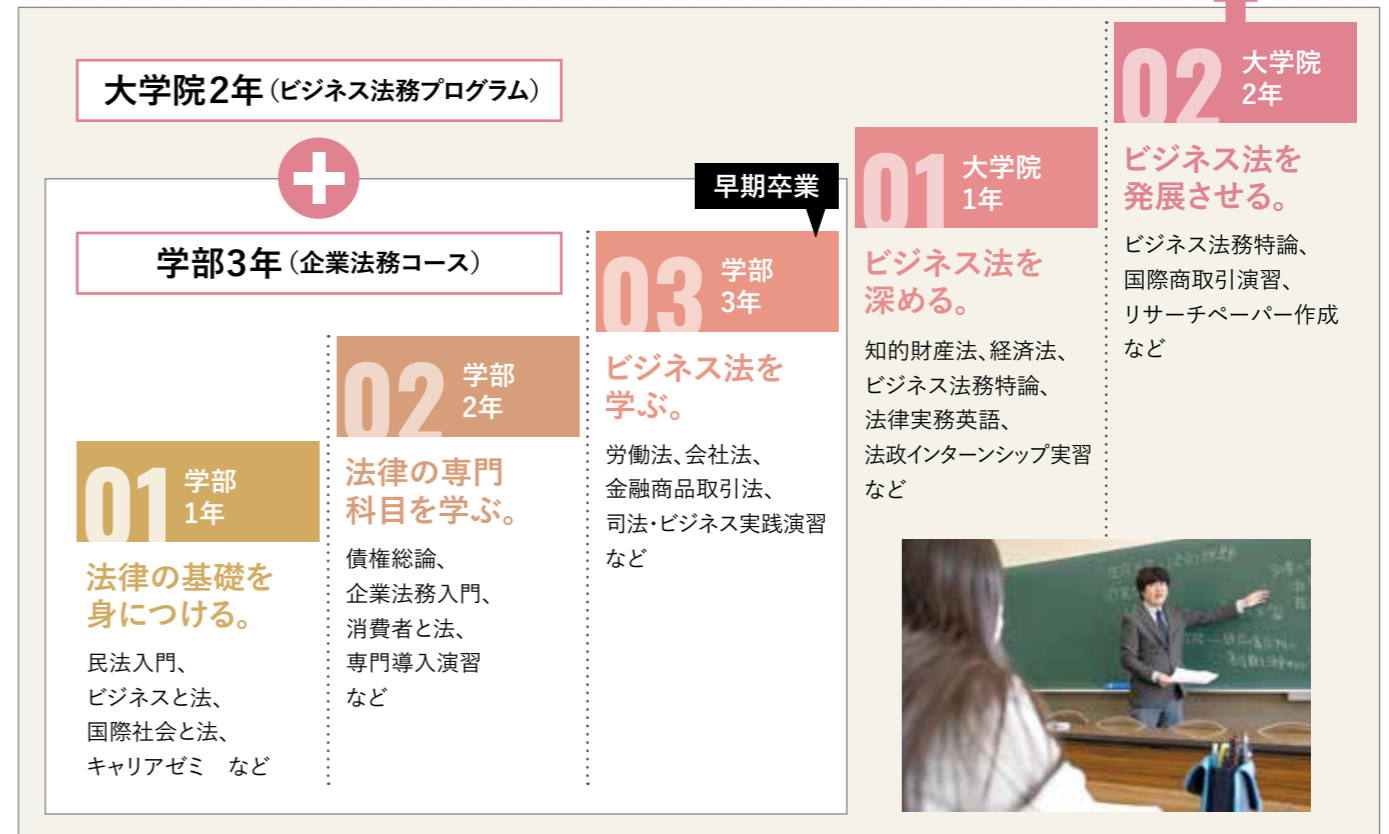
- ① 早期卒業時に3年以上在籍していること(休学期間を除く)。
- ② 3年次終了時に卒業に必要な単位をすべて修得していること。
- ③ 卒業に必要な単位に含むことのできる科目の平均点が80点以上またはGPAが2.80以上であること。
- ④ 本学大学院法学研究科博士前期課程の入試に合格すること。

※詳細は法学部履修心得を参照してください。 ※学部によって早期卒業の条件は異なります。他学部生は所属学部で確認してください。 ※関西学院大学以外の学生は所属大学・学部で確認してください。

学部3年 + 大学院2年

5年間の系統的なカリキュラムと履修イメージ

ビジネスの法エキスパートとして就職



公務のエキスパートとして就職



法学研究科 博士前期課程 入試概要

入試は、「一般入試」、「特別入学制度入試」、「社会人入試」、「外国人留学生入試」があります。

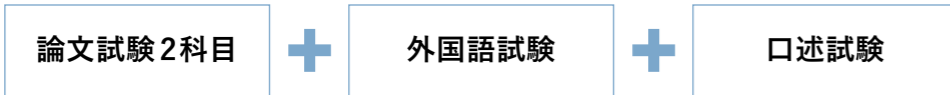
入試に関する詳細は、必ず法学研究科入試要項(HP掲載)で確認してください。

入試ページ <https://www.kwansei.ac.jp/academics/graduate/admissions/law/>



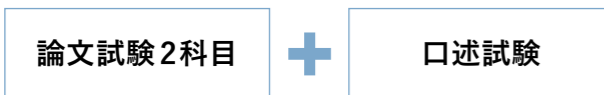
一般入試

■ アカデミックコース

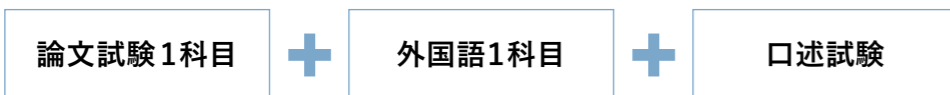


■ エキスパートコース

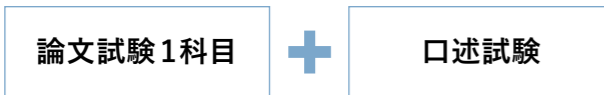
論文2科目+口述試験



論文1科目+外国語+口述試験



論文1科目+口述試験 (外国語免除制度)



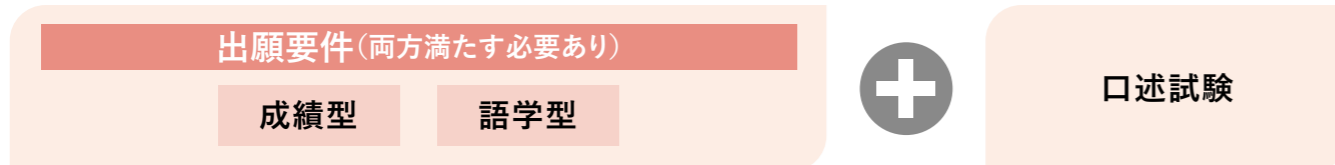
▶ 受験年度前の3カ年度中の語学試験で所定の資格を有する場合は、外国語試験が免除になります。

英語	TOEFL iBT®:80点(internet-based)、 TOEIC:785点、IELTS:6.0、Cambridge英検:PET、 GTEC(CBT):1300、英検:1級、国連英検:A級 (TOEFL-ITP テスト、TOEIC-IP テストのスコアは認めない)	フランス語	フランス語技能検定(仏検):2級、 フランス語資格試験DELF:B1
		ドイツ語	ドイツ語技能検定(独検):準1級、 Goethe-Zertifikat:B1
		中国語	中国語検定:2級、漢語水平考査:5級

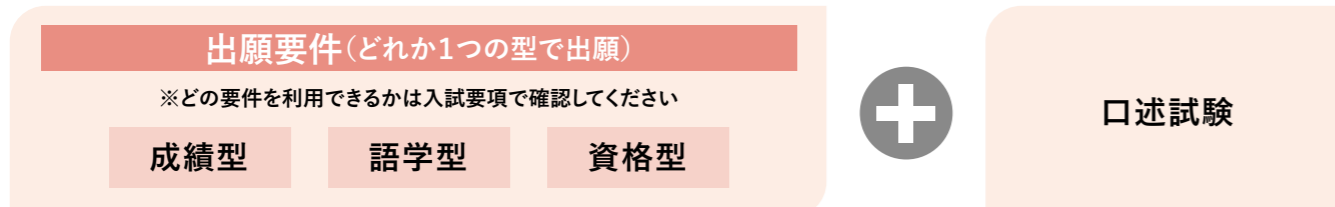
特別入学制度入試

一定の条件を満たすことで、筆記試験が免除され、口述試験のみで受験が可能となる制度です。

■ アカデミックコース(特別入試では本学法学部生のみ対象)



■ エキスパートコース



■ 入試実績

入試方法	2024年度			2025年度			2026年度			
	一般	特別	社会人	一般	特別	社会人	一般	特別	社会人	外国人
志願者数	6	13	4	5	22	1	9	18	0	10
合格者数	2	12	1	3	16	1	3	17	0	2
入学者数計	13			20			20			

入試体系 [関西学院大学の学生]

ご自身の所属	出願できる入試	選択できるコース	試験内容	試験日
法学部 4年生	一般入学試験(共通)	エキスパート アカデミック	筆記・口述	9月入試 & 2月入試
	本学法学部生 特別入学制度入学試験	エキスパート アカデミック	口述のみ	
法学部 3年生	一般入学試験(共通)	エキスパート アカデミック	筆記・口述	9月入試 & 2月入試
	本学法学部生 特別入学制度入学試験	エキスパート アカデミック	口述のみ	
他学部 他研究科	一般入学試験(共通)	エキスパート アカデミック	筆記・口述	9月入試 & 2月入試
	本学他学部・本学他研究科生 特別入学制度入学試験	エキスパート	口述のみ	

入試体系 [関西学院大学法学部卒業生(3年以内)・他大学・社会人]

ご自身の所属	出願できる入試	選択できるコース	試験内容	試験日
関西学院大学 法学部卒業生 (3年以内)	一般入学試験(共通)	エキスパート アカデミック	筆記・口述	9月入試 & 2月入試
	本学法学部生 特別入学制度入学試験	エキスパート アカデミック	口述のみ	
他大学	一般入学試験(共通)	エキスパート アカデミック	筆記・口述	9月入試 & 2月入試
	他大学生 特別入学制度入学試験	エキスパート	口述のみ	

▶ 社会人入試と外国人留学生入試は入試要項をご確認ください。

進路・キャリア

シャープ株式会社 法務本部 本部長 山崎 理志氏

私は関西学院大学法学部を卒業後、シャープ株式会社に就職し、現在は同社法務本部長として勤務しています。法務本部長の業務内容は、契約対応、紛争対応、そしてコンプライアンス対応などです。

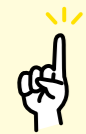
企業法務の魅力は、第1に、法学部・法学研究科で学んだことが生かせるということです。法律の知識があるというだけでなく、学生時代に培った法的思考方法が企業法務でも役に立ちます。第2に、企画、設計、製造、販売そしてサービスなどのあらゆる場面で、当事者として携わることができるという点に、法務スタッフとしての達成感を感じます。事業全体を見渡して、あらゆるステージに専門職として関与しているのは、経営陣と法務部門くらいです。

採用する企業側から見ると、学部を卒業後、さらに法学研究科に進学し、自ら研究テーマを決めて、それを論文にまとめることを選択された人は、勉学意欲が旺盛で、努力家である場合が多いと感じています。したがって、企業は一般的に、法学研究科を修了された方の将来性を高く評価しています。

今後パターン化された仕事は、AIに任せることになっていくと思います。他方で、大きなクリエイティブな課題一例えば、新たな規制や法にどのように対応し、全体として会社をどのように発展させていくかといった問題一は、今後も人が扱わなければならないでしょう。大学院において主体的に専門科目や研究テーマを選択し、熟考しながら論文を執筆する経験をした人には、このような大きな課題に対応する潜在的能力があると確信しています。そういう意味で、法学研究科で学ばれた人は、企業にとって貴重な人材であるといえます。

大学院では専門性を深める研究をすることが必要ですが、同時に、法学の基本的な分野を広く学んでおくことも重要です。また、実務では海外の人と意思疎通できる語学力が求められますので、外国語でのコミュニケーション能力も身に付けておくのが望ましいでしょう。

採用する企業の視点からも、関西学院大学法学研究科に進学し、より深くかつ多様な学びをすることをお勧めしたいと思います。



キャリアセンターからのアドバイス 「大学院に進学すると就職が心配です」にお答えします。



【2020年度～2024年度(過去5年)】

関西学院大学 小浪 陽子 キャリアセンター長

文系で大学院に行く就職に不利なのではないかと考える方は多いのですが、そんなことはありません。実際、過去5年間の法学研究科修了生の就職率は100%で、就職先への満足度も100%です。現在の採用市場では、学部卒の学生と大学院修了の学生は同じ「新卒採用」という枠組みで選考されます。そのため、就職活動では、学部生と差別化するために、自身の学びや研究の成果を効果的にPRすることが重要です。関西学院大学のキャリアセンターでは、大学院生の就職活動に関して一人ひとりの考えや思いを受け止め、細やかな支援を提供しています。ぜひ、気軽に相談に来てください。キャリアセンターでお待ちしています。

過去の修了者の進路

高度専門職業人として、さまざまな業界で活躍しています。

【主な就職先】

- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 ● 宝塚市役所 ● 社会保険労務士事務所 ● KPMG税理士法人
- アクタス税理士法人 ● デロイトトーマツ税理士法人 ● 税理士法人山田アンドパートナーズ ● 裁判所
- 弁護士法人ベリーベスト法律事務所 ● 株式会社読売新聞 ● シャープ株式会社 ● カネテツデリカフーズ株式会社
- 川崎汽船株式会社 ● 任天堂株式会社 ● 日本通運株式会社 ● 大阪市高速電気軌道株式会社
- 株式会社神戸製鋼所 ● キリンホールディングス株式会社 など

教学補佐制度

法学研究科では、教育活動や各種行事の補佐、各種試験の監督、図書の運搬・整理、チャペルアワー補助等を業務とする「教学補佐」制度を設けており、毎年多くの大学院生が応募しています。教学補佐に対しては、業務への報酬が支給されます。
*なお、教学補佐制度は2027年度から時給制になる予定です。2026年度の給与(報酬)と比較し、2027年度の給与(報酬)が大幅に下がる可能性があります。

Voice

在学生の声

テーマ「論文執筆までの道のり」

小林 大樹さん
税法専攻



私は、納税者に信頼される税理士になりたいという思いから、「納税者の権利」の考察を中心とした、「税務調査における法的問題点」について研究を行い、論文を執筆しました。M1の時期は、とにかく数多くの文献にあたり、核となる問題意識を確立していきました。

指導教授やゼミ生と議論する日々のリサーチ演習や合同研究報告会を通じて、足りていない課題を明確化し、改善していくという形で執筆を進めました。

執筆を通じて、知識の習得だけでなく、その知識を基盤として具体的な事実を客観的・論理的に分析する「法的思考力」が身についたと強く実感することができました。

2年間で論文を書き上げることはとても険しい道のりではありますが、乗り越えた先には、確かな成長が待っています。



藤原 大彰さん
知的財産法専攻

私は「海賊版サイトにおけるサイト運営者以外への責任追及」というテーマで修士論文を執筆しました。

高校時代に海賊版サイト問題に興味を持ち、法学部への進学を決めたという経緯があったため、大学院入学時には既にこの海賊版サイトを研究対象に据えることを決めていました。

しかし、いざ研究を始めると、どの角度から検討を加えるべきかを決定するのに苦労しました。そのため、1年目は文献を読み込み、自分の関心と社会で起きている問題がどこで合致するのかを探っていました。

2年目は春から夏にかけて固まったテーマを基に資料を集め、秋から本格的な執筆に入りました。資料収集では自分にない視点を知る面白さを実感した一方、執筆段階では考えがまとまらず、迷走する苦しさもありました。それでも粘り強く形にし、最終的に納得のいく論文を完成させることができました。

思い返せば大変なことも多かったですが、この執筆過程で培った思考力や情報をまとめる力を、社会に出てからも存分に活かしていきたいです。

足立 花さん
刑事政策専攻

私は、学部ゼミ時代から関心のあった分野について引き続き研究を続けたいと考え、法学研究科へ進学しました。本来、修士論文を納得のいく水準に仕上げるためには、計画性を持って研究を進めることが求められます。しかし、私は(マルチタスクが非常に苦手であるため)、常に計画通りに研究を進めることができたわけではありませんでした。

そのような状況に陥った際、院生の方や先生方に課題を共有し、新しい視点を得ることによって研究の突破口を見出しました。結果として、2年間を通して自身のアイデアを具体化しながら研究を前進させ、納得のいくテーマで修士論文の完成に至りました。

大学院進学を検討している方は、研究の進捗が思うように進まない状況であったとしても、1人きりで抱え込むのではなく、「新たな研究に発展させることができるチャンス」と捉え、研究を楽しんで進めていって欲しいです。



日本板硝子株式会社 肥後 咲里奈さん 2021年3月修了

入学後、企業の一員として内側から企業や社員を法律で守る企業法務を知り、憧れを持ちました。そして、法学研究科修了生の中に企業法務ご担当の方がいること、インターンシップ等、就職に向けたサポートがあることを知り、進学を決めました。進学後は、多くの友人と違う道を進むことに不安もありましたが、指導教授や先輩方のサポートもあり、企業法務として就職することができました。なお、現在は商事法務として株式関係を担当しています。学生時代の専門とは違いますが、法律や判例を読み解き、論文を執筆した経験が活きる場面は多くあり、大学院で学んだことのうち、専門的な部分だけが将来に活きる訳では無いと感じています。また、堅く厳しいイメージがあった大学院での2年間は、同期にも恵まれ、とても有意義に過ごせました。みなさんの今後の選択肢の一つとして法学研究科をもっと知っていただけると嬉しいです。



商事法務

KPMG税理士法人 龍野 義貴さん 2021年3月修了

私は商学部出身で、学部時代に、経営者と同じ目線に立ち、会計・税務の両面から企業経営をサポートできる税理士を目指しました。大学4年生の秋に受講した税法の講義で、判例等を用いた条文の詳細な解説を拝聴し、知識の詰め込みではなく、条文を正しく読む能力こそ実務で必要になると感じ、大学院進学を決めました。現在、申告業務や税務相談等を中心とした業務を行っております。条文上の解釈が難しく、過去の似た事例も見当たらないような複雑な取引に遭遇することも少なくありませんが、そのような時に、大学院で培った“根拠資料を探す力”、“条文を読み解く力”、そしてそれを“論理的に人に説明する力”が活かされていると実感しています。 ※勤務先は2021年10月時点の情報です。



税理士

Interview

修了生インタビュー

大学院での経験の全てが
仕事の原動力に。



KPMG税理士法人 竺川 遼汰さん 2022年3月修了

父が税理士であり、税理士が身近な職業であったこと、大学時代にマーケティングを学びたく商学部に進学したがついでに勉強した簿記が面白かったことから刺激を受け、税理士を目指すようになりました。税理士試験の勉強では、税法の知識を深められます。一方、税法は法解釈の点において、他の法律とも密接に繋がる学問です。商学部出身の私は、法律全般の知識が浅く、法律を体系的に学びたい、様々な法の角度から税法の世界を知りたいと強く感じ、法学研究科へ進学しました。現在は、申告業務、税務アドバイス業務を行っております。税務上の適切な取り扱いを検討する際には、契約書を確認することも多々あり、大学院時代に得た民法(債権法)の知識が役立つ場面もあり、大学院進学という選択が自分にとって良い選択であったと実感いたします。



税務部門



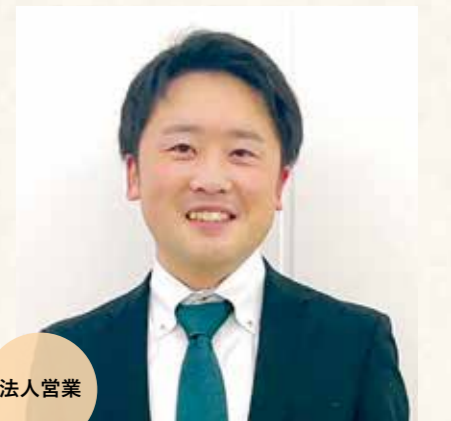
企業法務

パナソニック株式会社 宇佐美 里沙子さん 2020年3月修了

当初は“大学院に進学して就職できるのか”との不安があり、大学院への進学を迷っていました。しかし、ビジネスに関わりつつ専門知識を活かして働きたいとの思いから、企業法務としてのキャリアを目指し、より専門的な知見を得るために大学院へ進学しました。入社時より法務部に所属し、現在は主に契約書の作成・審査、コンプライアンス推進活動に携わっています。日々の業務で、これまで扱ったことのない法令や規制について調べ、また自社の社内規程を正しく理解した上で、適切に英文の契約書に落とし込んでいくことが求められる中、大学院時代に論文執筆で培った“物事を根気強く調べ解釈する力”や、法律英語研修で習得したスキルが活かされていると感じています。

株式会社読売新聞大阪本社 深瀬 千畝さん 2022年3月修了

大学院進学を検討するにあたっては、“文系大学院に進学して就職できるのか”という大きな不安がありました。しかし、学部時代に行った日本兵捕虜に関する研究をもっと深めたい、何か1つ専門的な知識を身につけたい、という思いから、大学院進学を決めました。大学院では、投降をめぐる日本兵の意識状況について、戦場ごとの思想構造から研究をしました。大学院入学当初はその専門性を以て、地域公民の教員になろうと考えていました。しかし、戦争に関することを一人でも多くの方に知ってもらいたいという思いから、正確な情報を世の中に発信する新聞社への就職を志しました。現在は販売局に所属し、新聞販売店の皆さまと協力し、新聞離れを食い止め、新規購読者を1人でも増やすことを第一に業務に取り組んでいます。販売の現場は、日々目まぐるしく動いています。税務や労務といった多様な知識やスピード感が求められる中、大学院で培った“文献から正しく情報を読み解く力”や“得た情報を正しく人に伝える力”は、今の仕事に活かしていると実感しています。



法人営業

環境省 許 愛里さん 2019年3月修了

当初、学部卒で就職することも考えましたが、一度しかない人生をかけて成し遂げたい事を決めかねていた中、ゼミの教授からの助言や、両親の支援もあり、法律学の研究のために早期卒業で、大学院に進学することを決意しました。高校時代の水俣訪問や、大学時代のマレーシア環境保全NGOでのインターンシップなどの経験が深く心に残っており、法律×環境問題に携わる職業を志しました。現在は環境省で、所管法令の解釈や、政策が法的に問題ないかを確認する仕事をしており、大学院で学んだ行政法の基本原則である「法律による行政」を自然と意識しながら日々の職務に当たっています。大学院で得た知識や経験は、課題解決が必要なあらゆる場面において、活かしていると感じます。



公務員

関西学院大学人間福祉学部(非常勤講師)、大阪経済大学人間科学部(非常勤講師)

田中 豊さん 2019年3月修了、2024年3月博士号取得

成績も概して悪く、勉強することも苦手でした。「研究者」を目指す人といえば、いわゆる「ガリ勉」、「成績優秀者」をイメージするかもしれません。しかし、少なくとも私の場合はそうではありませんでした。興味の赴くままに様々な本を読み、新たな知見を得て満足する(ただし多くの単位を落としたり)、それが私の学部時代の生活でした。そうした時に、何気なく受講した日本政治思想史の講義において、幕末・明治期の知識人が漢学や儒学を介して近代西洋思想を翻訳、受容したのに関心を抱きました。そして、この分野をさらに研究したいと思い、大学院に進学しました。大学院では古い史料と向き合うのかだけではなく、少人数制のゼミや研究報告会などを通して、自身の研究成果を他者に伝えることの重要性についても学ぶことができました。現在は大学で政治学の教鞭をとりつつ、引き続き日本政治思想史の研究に従事しています。大学院で過ごした生活は、学問の面白さを他者(特に学部生)に提供すること、また遥か昔に生きた思想家たちと「対話」という日々の喜びに繋がっていると感じます。



研究職

■教員一覧(五十音順)

コース	教員名		専門分野
基礎法学	植木 一幹	教授	法理学(法哲学)
	川村 康	教授	中国法史学、法と刑罰
	木村 仁	教授	英米法、特に英米信託法、英米契約法の研究
	橋場 典子	教授	法社会学
	松本 和洋	准教授	西洋法史
	守屋 浩光	教授	日本近世における裁判制度、民衆運動と紛争解決手続
民刑事法学	安部 祥太	教授	刑事政策、刑事訴訟法、韓国刑事法
	石田 眞得	教授	金融商品取引法、ファンド規制
	伊勢田 道仁	教授	会社法、特に会社役員の法的責任、M&A
	内山 衛次	教授	民事訴訟法、民事執行法、執行債権者と執行債務者の利益
	大西 邦弘	教授	民法、特に不法行為法
	河野 尚子	准教授	労働法、多様な働き方、キャリア形成
	笹川 敏彦	教授	日仏・EUの会社法制の比較研究、組織再編
	瀧 久範	教授	民法、特に不当利得法
	田中 優輝	教授	刑法、被害者の同意
	谷川 和幸	教授	知的財産法、著作権法、インターネット法
	平山 幹子	教授	刑法、経済刑法、共犯、不作為犯
	松田 真治	教授	商法
	山口 敦子	教授	国際私法、国際手続法
	山口 亮子	教授	民法、特に家族法
	山代 忠邦	教授	民法、特に契約法
	山田 直子	教授	現代刑事手続の諸問題(取調べの可視化、証拠開示等)
	吉田 元子	教授	民事訴訟法、民事紛争解決手続の日欧比較
	渡邊 力	教授	民法・財産法、特に債権法
一高 龍司	教授	税法、日本の国際企業が直面する課税問題、米国租税法	
公法学	井上 武史	教授	憲法
	岡田 博史	教授	都市法
	齋藤 民徒	教授	国際法の基礎理論、国際人権法、ソフトロー研究
	野田 崇	教授	行政法(民主政と行政法、都市法等)
	前田 雅子	教授	行政法(行政争訟法、社会保障行政の法的統制)
	柳井 健一	教授	憲法学の基礎理論、外国人の人権論と国籍法制、イギリス公法
政治学	大西 公一郎	教授	公共政策論、地域政策論
	北山 俊哉	教授	地方自治論、公共政策学
	善教 将大	教授	政治意識、政治行動、政治信頼
	高島 千代	教授	自由民権運動、近代日本成立期の民衆運動
	冨田 宏治	教授	文化接触と文化変容の日本思想史
	早川 有紀	教授	行政学、規制をめぐる政治と行政
	藤田 将史	准教授	国際政治理論
	古田 拓也	准教授	政治思想史
	武藤 祥	教授	イベリア半島の政治史、権威主義体制論、ヨーロッパ政治史
	望月 康恵	教授	紛争の平和的解決における国際機構の役割、国際協力
	山田 真裕	教授	政治行動、投票行動、選挙研究

▶ 法学研究科の学費HP <https://www.kwansei.ac.jp/campuslife/fees/>



奨学金制度 【ベーツ支給奨学金】

入試成績上位者に2年継続の奨学金あり

※奨学金枠数は毎年変動します。年度によっては2位以下の支給がない場合があります。

一般
入試

1位 → 45万円/年(学費2/3相当)
2位以下 → 22万円/年(学費1/3相当)

特別入学
制度入試

1位 → 45万円/年(学費2/3相当)
2位以下 → 22万円/年(学費1/3相当)

関西学院大学大学院 法学研究科

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 TEL. 0798-54-6203 https://www.kwansei.ac.jp/gs_law/

